

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 26-1		都道府県名： 愛知県			覚書を締結した市町村等名： 瀬戸市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		瀬戸市全域		世帯数 ^{※1}	50,289	人口 ^{※1}	132,240		
事業協力年度 ^{※2}		H21・H22・H23・H24・H25・H26							
		防止事業			引渡事業				
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日			実施期間	平成23年10月1日～平成23年12月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・カメラ監視中看板の作成と設置 ・不法投棄禁止看板の作成と設置 ・警告シールの作成と貼付 			内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H24	実施した自主事業								
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・不法投棄防止啓発看板の設置 ・不法投棄監視パトロールの実施 							
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H23	引渡事業の実績(台)	0	90	0	21	0	111		
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	
H23	^{※3} ①確定上限額(千円)	1,750	0	100		0	300		
	②事業に要した費用(千円)	1,594	0	100	1,693	0	313	313	
	交付した助成額(千円)				847	0	300	300	

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた平成24年度削減見込みの達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象年度外は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 26-2	都道府県名： 愛知県	覚書を締結した市町村等名： 瀬戸市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

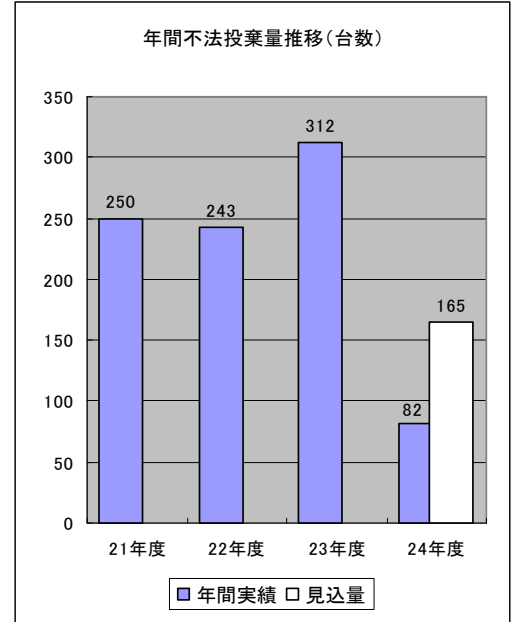
I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量250台に対する平成24年度の削減率を34.0%（年間不法投棄発見量165台）と見込んでいたが、同発見量は82台で、平成21年度に対し67.2%減となった。

ロ. 平成21年度以降の推移状況

平成24年度に大幅に減少した。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（7台）
- ・カメラ監視中看板（作成35枚、設置7枚）
- ・不法投棄禁止看板（作成15枚、設置3枚）
- ・警告シールの作成と貼付（作成1,250枚、貼付515枚）

②引渡事業について

10月35台、11月30台、12月46台、計111台を引渡した。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

平成24年度

①実施状況

- ・監視カメラ（4台）
- ・不法投棄防止啓発看板の設置（10枚）
- ・不法投棄監視パトロール（2名、51回（10～12月））

②成果等

監視カメラの設置、不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄監視パトロールの実施によって特定家庭用機器廃棄物の不法投棄が前年比73.7%減の82台であり、不法投棄量は減少傾向である。

IV. 事業の評価等

平成23年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。
平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。